



「家庭教育を実践する日」

# News Letter 令和6年1月号

●ご家庭で簡単に実践できる取組を毎月紹介しています。

## ちょこっと親子で一緒に遊ぼう！

### 子どもにとって親子の遊びとは？

子どもは、親子の遊びを通して、言葉や身体の動かし方、ルールなどを覚え、人との関係性や社会性を身につけます。「できた！」という自信や、親子で遊んで「楽しかった！」という満足感は、子どもの心を温かく包み、支えます。忙しく、遊ぶ時間がとりにくい中でも、リフレッシュを兼ね、ちょこっとの時間、親子で遊びませんか。

ここで問題。自分の身体の大きさをつかみ、どのようにしたら隠れることができるのかをイメージできる遊びは何でしょう？答えは、「かくれんぼ」。

ちょっとした問題を子どもに出す遊びでも、言語的推理力が育めます。

### 大事なことは、子どもと一緒に楽しく過ごす時間をもつこと

子どもの成長に合わせて、親子で遊みましょう。大事なことは、親も楽しみ、子どもと一緒に楽しく過ごす時間をもつことです。スポーツ庁の「子供の運動あそび応援サイト」には親子で楽しめる楽しい遊びが紹介されています。

#### ◆人気の親子遊び◆

子供の運動あそび  
応援サイト



#### あっちとんでびよん (春日研究室チャンネル)

「あっち向いてホイッ！」の全身を使う遊び。相手と同じ方向を向いたら負け。

#### バランスしりとり (春日研究室チャンネル)

片足で立ち、バランスをとりながらしりとり。先に足が床についたら負け。

#### あやとり

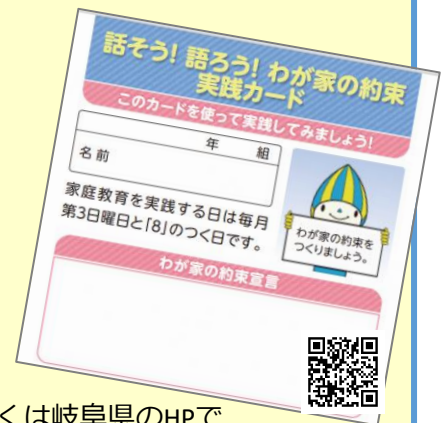
世界には3000種類以上の技があるというあやとり。親子でいろいろな技に挑戦。

### 「話そう！語ろう！我が家の約束」運動

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組として「話そう！語ろう！我が家の約束」運動を推進しています。取組をとおして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみませんか？

#### ●運動の取組方法

- 1 家族で話し合って「我が家の約束」をつくる
- 2 取組実践カードに記録
- 3 実践中や実践後に家族に互いの思いを伝えあう
- 4 次の約束を話し合う



詳しくは岐阜県のHPで

岐阜県 家庭教育

検索

#### ●家庭教育を実践する日とは？

「家庭の日（毎月第三日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を合わせた日です。1月は8日、18日、21日、28日です。

#### ●家庭教育に関するご相談は

岐阜県 環境生活政策課 生涯学習係 TEL 058-272-8752